

## 令和4年1月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 令和4年1月27日(木) 午後4時00分から
2. 場 所 熊野市文化交流センター 多目的ルーム
3. 出席者 倉本教育長、根引委員、糸川委員、高見委員、北野委員
4. 事務局説明員  
雑賀総務課長、伴学校教育課長、弓場社会教育課長、  
泉総務課庶務係長
5. 教育長報告
  - (1) 一般経過報告
  - (2) 事件・事故・問題行動等
  - (3) 今後の予定
  - (4) その他
6. 議 案  
(議案第1号) 令和3年度熊野市教育委員会点検・評価報告書(令和2年度事業)(案)について
7. 報告事項  
(報告第1号) 熊野市学校医の委嘱の変更について
8. 協議事項
  - (1) いじめ等のアンケート結果について(学校運営協議会委員対象)
9. その他
  - (1) 成人式について
  - (2) 小・中学校卒業式の予定について
  - (3) コロナ禍における学校教育課の対応及び今後の学校運営について
  - (4) コロナ禍における事業・講座等の実施状況及び今後の予定等について
  - (5) 第15回美し国三重市町対抗駅伝について

□開会

(教育長) 開会の宣言

□教育長報告

(教育長・事務局) (令和3年12月23日から令和4年3月31日までの一般経過報告、今後の予定、事件・事故・問題行動等、その他について報告)

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、事項書3・議事に移ります。議案第1号 令和3年度熊野市教育委員会点検・評価報告書(令和2年度事業)の(案)について提案をお願いします。

(事務局) (議案第1号 令和3年度熊野市教育委員会点検・評価報告書(令和2年度事業)(案)について説明)

(教育長) 学識経験者の意見を中心に質問等ございませんでしょうか。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。それでは議案第1号 令和3年度熊野市教育委員会点検・評価報告書(令和2年度事業)(案)について、ご承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。続いて、報告第1号 熊野市学校医の委嘱の変更についてお願いします。

(事務局) (熊野市学校医の委嘱の変更について説明)

(教育長) ただいまの報告事項につきまして、質問等ございませんでしょうか。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは事項4、協議事項(1)いじめ等のアンケート結果について、学校運営協議会委員を対象に送らせていただいたものです。お願いします。

(事務局) (いじめ等のアンケート結果(学校運営協議会委員対象)について説明)

(教育長) それでは、今提案させていただきましたアンケートの集計結果について質問等ございませんでしょうか。

(委員) アンケート結果にも出ていた、保健室に登校するようなお子さんは何人ぐらいいらっしゃるんですか。

(事務局) 不登校の児童生徒の人数については、今正確な数字を持っておりませ

んが、毎月調査をかけております。多い学校は、20名近くいるところもあります。保健室登校も含めて。中学校によっては、その学校のなかで、保健室ではなく別の部屋を作って、そこで学習補償をしている学校も出てきております。

それから、支援センターが熊野市と南牟婁郡の不登校の子達の対応をしていただいているんですが、実際に通っているお子さんは通室生として登録されているお子さんが20名おります。これは、今までの数の中ではとんでもなく多くなってきている状況です。特にコロナ禍を経て、データの的にも増えてきているんですけど、実感的にも感じているところであります。

(委員) 頭が痛いとかという子どもが保健室を使うことはあると思うが、さっきおっしゃってたように、勉強がしたくないとかで保健室を使う場合もあるようなんですけど、その場合、学校としての対応は、どういうのがベストなんでしょうか。

(事務局) ベストな対応というのは中々難しいと思うんですが、基本的に元気で勉強をしたくないという子は、あまりいないです。やっぱり、心の病気を抱えたりということで、体自体は元気かもしれないんですけども、そういった心の病的なところを抱えて保健室へ行くというパターンが多いので。

細かいところまでは見てないんですが、勉強が嫌やからというかたちのお子さんは今あまりいないかなと思っています。

(委員) ありがとうございます。

(委員) 心の病というのは、対「人」との、いじめまではいかないまでも、人との付き合い方で悩んでいるパターンなのか、自分の中で他人は関係なくメンタル的に波があるのか、今の子どもさんでどういう感じなんでしょうか。

(事務局) 色んなパターンがありますので、一概には言えないんですが、委員がおっしゃられた対人の部分が大きいイメージはあります。

今、支援センターに通っているお子さんの中でも、支援センターなら毎日来れているお子さんもみえます。大勢の人の中に行くのが難しい。そういったことも加味して、その子は、比較的大きい学校に在籍している子どもですので、校長会の中でも提案させていただいておりますが、その所属校に不登校の子が戻るということではなく、その子が少人数であれば生活ができるということの自信をつけてきた場合には、小規模校への転校も視野に入れながら、在籍校へ戻ることだけを目的にしないようにという提案をさせていただいております。

引きこもってしまった子は、卒業生の子でも、教育委員会と一緒に入ってケース会議を開いている子もいるんですが、社会的な自立に繋がりにくい場合もありますので、そういう結果に繋がらないように気を付けていかせてもらっています。

(委員) きっかけとしては、いじめだったりとかじゃなくて、自分のなかの問題が原因となる場合もあるんですかね。

(事務局) いじめがきっかけとなっているお子さんもおります。それはもう本人からもいじめられたという認識のなかでのことでありますし、それ以外の家庭の様々なことを抱えた状態で不登校になってしまっているお子さんもみえます。

(委員) ケースバイケースなんですね。

(事務局) 今は、そういったかたちの相談も非常に多くなっていて、支援センターで相談も受けておりますので、その相談件数も月当たり延べで100件を超えるぐらいの相談件数が入ってまして、その対応も非常に大変な状況になっています。

(委員) その相談に答えてくれる方というのは、言い方が悪いかもしれませんが、その人の発した言葉で、相談した人が影響を受けますから、相談員さんの人選というのも大変だと思いますし、相性とかもあると思うから、この人には良くてこっちの人には良くなかったなんてこともあるから、かなり難しいですね。

(事務局) 今言っていたとおりで、支援センターは非常に相談員への信頼が高いので、そのことが逆に数が増えていっている側面も否めないところはありますが、それだけ非常によくやっただけということですので。

(教育長) 指導員は、前にもお話したとおり、学校に籍を置いて指導員というかたちで出向してきます。3市町で分担金を出し合って運営しておりますので、3市町から2名の教員を選出して配置するという事です。配置するにあたって、そうした子ども達に寄り添える人材を配置するように心がけています。

(委員) スクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーとかが入ってもらっていると思うんですけど、教員も専門の方々に意見を伺いながら対応していくというのも結構あるんですけど、それらの方々の回数が少ないという意見もあると思うんですけど、そこらへんはどうなのでしょう。

(事務局) スクールカウンセラーについては全校配置ということになっておりますが、掛け持ちでやっってもらっておりますので、毎日来ているとい

うことはありません。ですので、週に1回とか、多くても週2回くらいです。委員ご指摘のとおり、もっと回数が欲しいという学校の声もあります。スクールソーシャルワーカーにつきましては、県内でも人数があまりおりませんので、非常に専門的な知識を持った方でして、その中でも木本中学校区にスクールソーシャルワーカーとして入っていただいているんですけど、市内の他の校区の学校へも、この方には回ってもらっております。でも、十分な回数ということにはなりません、回ってもらっている状況です。一点、先程の支援センターへ今年度から週に1日、午後だけなんですけどスクールカウンセラーも入ってもらえるかたちを今年からとることができました。センターの職員も色んな相談事を集めた状態で、ちょうど昨日がそうだったんですけど、昨日はずっと、スクールカウンセラーと協議をして、それを参考にして、また相談業務にあたることとなります。

(委員) 先程の保健室登校のお子さんとのことなんですが、保護者の方はご存じなんでしょうか。保護者からのご意見とかはありますか。

(事務局) そういう状態のお子さんというのは、保護者の方々は皆さんご存じです。どちらかというと、教室にいて保健室に行くというよりは、教室に行けなくて、学校に来るんだけど、保健室にしか行けないというお子さんがほとんどですので、どちらかというと保護者の方もそういうお子さんというのは、僕も経験があるんですけど、保護者の方が送迎をして、保健室へ届けられるパターンが多いので、保護者の方はほとんどが承知していただいています。

(委員) ありがとうございます。

(教育長) そのほかございませんでしょうか。

(教育長) よろしいでしょうか。それでは、事項5その他に移ります。成人式についてお願いします。

(事務局) (その他(1)成人式について説明)

(教育長) その他の(1)から(5)の質問につきましては、後ほどまとめてお受けいたします。(2)小・中学校卒業式の予定について、(3)コロナ禍における学校教育課の対応及び今後の学校運営について、学校教育課をお願いします。

(事務局) (その他(2)小・中学校卒業式の予定について、(3)コロナ禍における学校教育課の対応及び今後の学校運営について説明)

(教育長) それでは、(4)コロナ禍における事業・講座等の実施状況及び今後の予定等について、そして(5)第15回美し国三重市町対抗駅伝についてお願いいたします。

(事務局) (その他 (4) コロナ禍における事業・講座等の実施状況及び今後の予定等について、(5) 第 15 回美し国三重市町対抗駅伝について説明)

(教育長) それでは、(1) から (5) までで質問等ございませんでしょうか。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、これをもちまして令和 4 年 1 月の教育委員会会議を閉じさせていただきます。次回の開催予定日は 2 月 24 日午後 4 時からこの会場で予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。